

## 保健指導内容表（施設型）

区分		内容	
特定保健指導	動機付け支援	I 初回面接 ① 個別面接 1回（20分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接は30分以上） または ② グループ面接（おおむね8名以下）1回（おおむね80分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接はおおむね90分以上） II 実績評価 3カ月以上経過後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話、FAX、手紙等）で実施	
	積極的支援	初回時面接の形態	① 個別面接 1回（20分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接は30分以上） または ② グループ面接（おおむね8名以下）1回（おおむね80分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接はおおむね90分以上）
		実施ポイント数	180ポイント以上
		3カ月以上の継続的な支援 主な実施形態	※ 支援A（積極的関与タイプ）、支援B（励ましタイプ）の内容については、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム（平成30年度版）」を参照し遵守すること  ※ 継続的支援は、支援Aのみで180ポイント以上、または支援A（160ポイント以上）と支援Bの合計で180ポイント以上の支援を実施すること
	終了時評価の形態	3カ月以上経過後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話、FAX、手紙等）で実施	
3カ月後評価ができない場合の確認回数		3回	

※ 特定保健指導利用者（動機付け支援及び積極的支援）に対する評価に際し、電話・FAXもしくは手紙等による3回以上の督促を行ったにもかかわらず、確認が取れず評価ができない場合は、督促の実施記録を保存し「3カ月後の評価ができない場合の確認回数」の提出をもって終了とみなす。

※ 面接とは対面とする。